

千葉県有機農業推進計画策定に係る意見交換会設置要領

(目的)

第1条 「千葉県有機農業推進計画」の策定にあたり、有識者、関係団体等から広く意見を聴取するため、「千葉県有機農業推進計画策定に係る意見交換会」(以下「意見交換会」という。)を設置する。

(運営)

第2条 意見交換会は、千葉県農林水産部長(以下「部長」という。)が依頼する、別表に掲げる9名をもって構成する。

2 意見交換会に座長を置き、座長は、学識経験者の(独)農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター三浦重典上席研究員とし、意見交換会の議事を進行する。

3 意見交換会の議事概要は公開とする。但し、意見交換会の運営に著しい支障があると認められる場合には、座長は意見交換会に諮って、非公開とすることができる。

4 意見交換会は、必要に応じ、関係者から意見を聴取することができる。

(会議)

第3条 意見交換会は、必要に応じて部長が招集する。

2 意見交換会に欠席する構成員は、当該意見交換会に提示される事項につき、書面により意見を提出することができる。

(庶務)

第4条 意見交換会の庶務は、千葉県農林水産部安全農業推進課が行う。

(その他)

第5条 この要領に定めるものの他、意見交換会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行附則)

1 この要領は、平成26年7月11日から施行する。

別表 千葉県有機農業推進計画策定に係る意見交換会 構成員

分野	氏名	所属・職名
学識経験者	みうら しげのり 三浦 重典	(独) 農業・食品産業技術総合研究機構中央 農業総合研究センター上席研究員 (有機農業体系プロジェクトリーダー)
消費者	わだ みちよ 和田 三千代	千葉県消費者団体連絡協議会 会長
流通販売 関係者	なか ひでお 中 秀夫	生活協同組合コープみらい千葉県本部 渉外・広報室 地域政策・渉外広報担当部長
農業者	いしがみ よしあき 石神 嘉明	ちばみどり農業協同組合 常務理事
	おおの ひさお 大野 久男	(有) ちば緑耕舎 代表取締役
	はやし しげのり 林 重孝	林農園 NPO法人日本有機農業研究会副理事長
	しもやま ひさのぶ 下山 久信	(農) さんぶ野菜ネットワーク 事務局長兼常勤理事
市町村	みねぎし よしゆき 峯岸 良行	いすみ市農林水産課 農林振興班 班長
	いしの まさと 石野 正人	南房総市農林水産部 地域資源再生課 地域資源再生グループ長